郡市区等医師会 御中

大阪府医師会(公印省略)

医療機関、障害者施設等における旧優生保護法に関連した資料の保全について (再依頼)

この度、日本医師会より、標題の件に関して、別添の通り再依頼がありました。 内容は、一時金の支給の事務等の実施のために引き続き資料を保全していた だく必要があることから、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、改めて関連 資料の保存についての依頼と医療機関等が統廃合する場合における対応が示さ れたというものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、所属医療 機関等への周知にご協力賜りたくご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【通知内容】

- 1 旧優生保護法に関連した資料の保存について(再依頼)
- 2 医療機関・福祉施設が統廃合する場合における関連資料の保存について
- (1) 医療機関・福祉施設が統合される場合
- (2) 医療機関・福祉施設が廃止される場合(承継先が存在しない場合)
- (3) その他の留意事項

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室 〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22 TEL06-6763-7021 FAX06-6764-0267 E-mail:kikaku@po.osaka.med.or.jp